

令和7年度中小企業アドバイザー（人手不足支援）に係る募集要項（本部人材支援部）

独立行政法人中小企業基盤整備機構本部人材支援部は、人材支援事業として実施している人手不足支援業務に係る中小企業アドバイザー（人手不足支援）を募集します。

1. 業務内容	中小企業者の人手不足（人材確保・定着等）に関する支援及びこれに関連する業務	
2. 募集する専門家の名称、主たる業務実施場所、募集人数	募集する専門家の名称	中小企業アドバイザー（人手不足支援）
	主たる業務実施場所	中小企業基盤整備機構本部（東京都港区）及び全国の中小企業者の所在地（全国エリア）
	募集人数	若干名
※業務の実施のため、外勤・出張を伴います（当機構の規定に基づき、別途旅費支給）。		
3. 契約形態	業務委託契約（登録方式） ※「中小企業アドバイザー（人手不足支援）」として登録を行い、必要に応じて業務を依頼します。本登録により必ずしも業務が約束されるものではありません。また、勤務日数が保証された雇用契約ではありませんので、ご注意ください。	
4. 契約期間	令和7年4月1日（予定）～令和8年3月31日（単年度の契約） ※支援結果等を踏まえ、次年度の契約を依頼する場合があります。	
5. 資格・要件	中小企業支援や中小企業支援機関支援に対する意欲・協力姿勢があり、業務上必要とする能力を有すると認められる者であって、以下①・②の全てを満たす者 ① コンサルタント又は中小企業支援機関等の支援者として、中小企業者の人手不足への対応等に向けた支援経験を有する者 ② 令和7年4月1日時点において70歳未満の者	
6. 報酬	1事案あたり50,000円（依頼事案に特に軽重（業務量、難易度等）があると認めた場合は、原則、0.5を単位とした係数を乗じた金額を報酬として依頼することがある）とする。 ※その他の手当の支給はありません。ただし、業務上の出張等については、当機構の規程により旅費を支給します。	
7. 応募受付期間	令和7年2月12日（水）～2月26日（水）18時	
8. 応募方法	以下URLより応募登録してください。 ログインURL： https://service.smrj.go.jp/pms/professional/recruitments/47e31f33-e530-4cbc-a35d-7667d302956e	
9. 選考方法	書類選考及び面接選考を行います。 ※二次選考の面接対象の方のみ3月上旬を目安に電話・メール等でご連絡申し上げます。面接実施にあたって交通費の支給は行いませんのでご了承ください。 ※面接は、原則リアルでの面談で行いますが、感染症の流行その他の事情によりオンライン面談をする場合があります。	
10. 選考結果の通知方法	選考結果につきましては、合否に関わらず令和7年3月下旬頃に文書でご連絡いたします。 なお、選考結果に関するお問い合わせにはお応えしかねますので、あらかじめご了承ください。	
11. 問い合わせ先	独立行政法人中小企業基盤整備機構 人材支援部 人材支援業務課	

人材支援部 中小企業アドバイザー（人手不足支援）募集担当（浪越・白濱・内田）

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル

TEL : 03-5470-1642 FAX : 03-5470-1561